

公表対象随意契約一覧(R5. 8月分)

No.	担当する課・室の名称	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
1	健康医療対策課	長寿者褒章記念品購入	令和5年8月1日	島根県農業協同組合 いわみ中央地区本部 浜田市黒川町3741番地	1,225,686	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	当初、指名競争入札を行ったところ、指名10業者のうち9者が辞退したため、不調により入札中止となった。再度、指名競争入札を行ったところ、指名9業者のうち8者が辞退したため、再度不調により入札中止となった。2度の指名競争入札において唯一参加意思があった1者を選定することとしたため。
2	学校教育課	学校ネットワーク機器更新業務	令和5年8月1日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	15,454,560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校ネットワークは、石見ケーブルビジョン株式会社が設置した地域公共ネットワークを使用していること及びネットワーク設計及び機器の設定等も当初から同社が行っているため、他社が機器更新業務を行うことは困難であるため。
3	弥栄支所産業建設課	浜田市特定地域づくり事業協同組合事業に係る地域おこし協力隊活用業務	令和5年8月1日	弥栄のみらい創造会議 浜田市弥栄町長安本郷544番地1	2,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域課題解決のため、特定地域づくり事業講堂組合の設立・運営に係る中心的な役割を担うものを弥栄のみらい創造会議で雇用し、浜田市が地域おこし協力隊として委嘱するものであり、浜田市が地域おこし協力隊の活動に係る経費を負担することとし、雇用主である弥栄のみらい創造会議に業務委託を行うため。
4	都市建設部 建築住宅課	浜田市空き家実態調査業務(弥栄・三隅地域)	令和5年8月1日	株式会社ゼンリン 広島営業所 広島県広島市東区光町1丁目10番19号	6,380,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成26年度にも市内全域の空き家調査を実施しており、本調査は、前回の更新調査となる。当該業者は、元々地図データを持っており、その調査の際に空き家の箇所もある程度把握しているため、短期間で容易に調査を実施することができる。
5	工務課	小国浄水場除鉄・除マンガンろ過装置点検整備業務	令和5年8月2日	出雲水機工業株式会社 出雲市神門町1397	2,090,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	該当の除鉄・除マンガンろ過装置は、市町村合併以前(平成9年度)に金城町において出雲水機工業株式会社より納入・設置されたものであり、当業務を施行できるのは出雲水機工業株式会社のみのため。
6	人事課	人事給与システム定年引上げ対応業務	令和5年8月4日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4-21	2,293,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	改修対象となる人事給与システムは、㈱サンネットが提供しているサービスであり、改修を行えるのは㈱サンネットのみであるため。
7	環境課カーボンニュートラル推進室	再エネの最大限導入のための計画づくり事業業務～浜田市公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査～	令和5年8月8日	三井共同建設コンサルタント・スマートシティ企画共同企業体 鳥取県米子市米原3丁目4番22号	8,635,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
8	地域福祉課	浜田市障がい福祉計画(第7期)・浜田市障がい児福祉計画(第3期)策定業務	令和5年8月16日	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 京都府京都市右京区西京極西池田町9番地5	3,135,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
9	地域福祉課	生活保護システム制度改正対応業務	令和5年8月18日	北日本コンピューターサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15番32号	2,505,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市版生活保護システムは、平成16年度に北日本コンピューターサービス株式会社から調達・システム構築した。また、平成28年10月に同社でシステム更新を行うとともに、令和4年11月には同社で本市の仮想サーバシステムの移行を行っており、生活保護システム改修は、北日本コンピューターサービス株式会社のみが可能であるため。
10	弥栄支所産業建設課	令和5年度森林研究・整備機構分収造林地(大崎山)除伐Ⅰ・樺枝払・作業道修繕業務	令和5年8月18日	石央森林組合 浜田市金城町下米原1561-7	2,994,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該団地は当初森林所有者である旧弥栄村、造林者である石央森林組合、造林費負担者である森林研究・整備機構森林整備センターによる3者契約であったが、平成6年に森林組合が合併する際に分収権利を旧弥栄村へ移譲し2者契約となり、造林者となった旧弥栄村が森林組合の役割を担うことになった。石央森林組合は造林、保育及び作業道開設、修繕といった各種作業について専門知識や技術、経験があり、平成6年度までは当該団地の造林者として管理していたので、分収造林事業を円滑に行うことができるため。
11	観光交流課	令和5年度 食を核とした浜田市の魅力発信業務	令和5年8月24日	株式会社ぐるなび 東京都千代田区有楽町1-1-2	990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
12	教育総務課	美川小学校新築に伴う基本設計及び実施設計業務	令和5年8月24日	株式会社中林建築設計事務所 出雲市今市町北本町5丁目4番地3	91,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。
13	学校教育課	石州和紙(卒業証書用)の購入	令和5年8月28日	石州和紙協同組合 浜田市三隅町古市場683-3	880,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	重要無形文化財の指定を受けている石州半紙(和紙)を共同販売しているのは、石州半紙技術者の会員で構成されている石州和紙協同組合のみであるため。
14	農林振興課	令和5年災 農地災害測量設計業務(旭地区)	令和5年8月29日	株式会社 サンワ 浜田市下府町327番地145	990,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	本業務は、令和5年8月17日からの降雨により被災した農地災害復旧のため、測量設計を行うものである。市民の不安解消を図るため、また災害査定のため、緊急的に実施する必要がある。